



期間 令和4年11月17日(木)～12月15日(木) [全5回]

実施場所 九州国際大学地域連携センター(サテライトキャンパス)
〒806-0021 八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ2階 (35ページアクセス参照)

申込・問合せ先 九州国際大学地域連携センター
〒806-0021 八幡西区黒崎3-15-3
TEL:631-2203 FAX:631-2204

時間 18:30～20:30

応募締切

11月2日(水)

スマートフォンからも
お申込みできます▶



スポット受講
詳細は2ページ

料金

1,000円/回

1回限り

定員 20名

受講料 4,000円

受講生への
メッセージ

実施機関：九州国際大学地域連携センター

なぜ「相続が争続」になってしまうのか？

「争わない相続」「失敗しない相続」にするには、どうしたらよいのか？ 円満相続のために、法務、税務を中心とする関連分野の知識、相続前の準備の知識を得るとともに、「相続の本質」と「心の問題」を学んでいただく講座です。

実例も紹介しながら、前期「基礎編」を受講していない方にも分かりやすく説明していきます。

回数	月日	テーマ・内容	担当講師
1	11/17 (木)	<p>相続の基本と相続放棄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○複雑な家庭の相続人は？ ○相続手続きと相続放棄の方法 ○相続放棄できなくなる場合の注意点 ○借金相続から家族を守るには ○実例から学ぶ 	<p>相続対策専門士 公認コンサルティングマスター 宅地建物取引士 松原 由香里</p> <p>有限会社ビクトリー常務取締役 一般社団法人レグリスな代表 25年間の不動産業務を行うなかで相続が争いになる場面を数多く目の当たりにし、相続実務家として円満解決をめざし活動。</p>
2	11/24 (木)	<p>遺言書作成の基本と実用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遺言の種類と記載項目 ○自筆証書遺言と公正証書遺言 ・自筆証書遺言に関する新しい制度 ・公証役場の利用法と公正証書遺言 ○こんな場合は、ぜひとも遺言書作成を！ ○事情別の遺言内容例 	<p>元公証人、弁護士 野島 香苗</p> <p>裁判官退官後、福岡法務局所属公証人として、遺言、任意後見契約等の公正証書の作成に従事し退任。令和2年11月に弁護士登録し、裁判官22年及び公証人11年の経験を活かし、相談者の心に寄り添う、丁寧な弁護士業務を心がけている。</p>
3	12/1 (木)	<p>超高齢社会と成年後見制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の仕組みと利用方法 ～元気な今、正しく理解しておこう～ ○任意後見で備えるか、法定後見で対処するか ○成年後見制度、民事信託、医療指示書、遺言を活用して、安心、納得の老後を！ 	
4	12/8 (木)	<p>遺言の限界を超える民事信託</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民事(家族)信託の仕組み ○今なぜ、信託が注目されるのか？ ～成年後見制度と信託の違い～ ○信託の活用法 ○実例紹介 リバースモーゲージとリースバック 	<p>相続対策専門士 公認コンサルティングマスター 宅地建物取引士 松原 由香里</p>
5	12/15 (木)	<p>相続と不動産</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相続開始前 ・認知症の問題と不動産 ・相続対策するべきこと、しない方がよいこと ○相続開始後 ・誰が不動産を相続するか？で変わる税金 ・相続不動産の売却 譲渡税と特別控除 ○実例から学ぶ 	